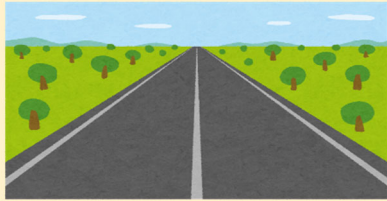


公共嘱託登記にお困り ではありませんか？



道路用地の分
筆ってどうや
るの？

筆界？ 所有権界？ 占有界？
筆界特定制度？



境界トラブルで公
共用地の取得が
進まないよ～
困ったなあ



公共施設の
建物登記って
どうやるの？



そんな時は・・・

安心したまちづくりのために、わたしたち

公共嘱託登記土地家屋調査士協会が

お手伝いいたします！

【公共嘱託登記土地家屋調査士協会(略称 公嘱協会)活用のメリット】

- 大規模かつ大量、複雑困難な公共嘱託登記であっても表示に関する登記の専門家集団としての知識と経験をもって適正かつ迅速に完遂いたします。
- 沖縄全域を組織的にカバーしているため、土地家屋調査士が不在の地域において、公共事業に伴い大規模かつ大量に公共嘱託登記が発生しても、常に対応できる体制があります。
- 境界トラブルや相続、共有問題により用地取得が困難な事例の相談対応いたします
- 法務局での資料調査から現地調査測量、境界立会、登記完了まで専門家である土地家屋調査士が一貫して処理しますから、官公署職員は煩雑な登記手続きから開放されます。
- 公嘱協会は事業活動の継続性を担保しているため、官公署職員が異動した後も継続してサポートいたします。

【公嘱協会が行うその他の公益目的事業】

- 登記基準点設置事業 •境界標埋設事業
- 官公署の未登記建物の建物登記実施事業
- 地図整備の促進等にかかる事業
- 普及事業(講演会・勉強会)



沖縄県公嘱協会

検索

CLICK!

900-0021

沖縄県那覇市泉崎二丁目1番地の4

公益社団法人 沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

TEL 098(854)1532 FAX 098(835)2814

URL <http://www.okikosh9.or.jp>